

利用料金のご案内

令和6年6月1日現在

入居一時金	条件又は 居室のタイプ	金 額	償却期間
	一般室	1,200,000 円	36 ヶ月
特別室	1,500,000 円	36 ヶ月	
初期償却 (一般室 240,000 円・特別室 300,000 円)			
月額利用料	金 額	一人入居の場合 (一般室)	173,650 円 (税別)
		一人入居の場合 (特別室)	201,650 円 (税別)
	内 訳	食事代 (朝食 550 円、昼食 840 円、夕食 840 円)	66,900 円 (課税)
		管理費	51,000 円 (課税)
		家賃 (一般室)	40,000 円 (非課税)
(特別室)	68,000 円 (非課税)		
水道光熱費	15,750 円 (課税)		
その他の 経費	自己負担となる 主な経費の内容	おむつ等の介護用品費、診療を受けた時の医療費、 居室に設置した電話の通信費、他介護サービス。	

- ※ 介護保険に係る利用料及び利用者様負担分については要支援及び要介護度に応じて「介護保険負担割合証」に基づくご負担があります。
- ※ 一時金に関しては、退居時における居室のクリーニングおよび修理費代金に充当いたします。
- ※ 備品破損等により、退居時に追加請求が発生する場合がございます。
- ※ 食費、管理費、水道光熱費には消費税がかかります。

○介護保険自己負担額

区分	介護給付費の単位×見直し後単価	月額(30日分)の目安	代理受領時の自己負担額
要支援1	183 単位/日×10.14=1,856 円/日	55,668 円/月	5,567 円/月
要支援2	313 単位/日×10.14=3,174 円/日	95,214 円/月	9,521 円/月
要介護1	542 単位/日×10.14=5,496 円/日	164,876 円/月	16,488 円/月
要介護2	609 単位/日×10.14=6,175 円/日	185,257 円/月	18,526 円/月
要介護3	679 単位/日×10.14=6,885 円/日	206,551 円/月	20,655 円/月
要介護4	744 単位/日×10.14=7,544 円/日	226,324 円/月	22,632 円/月
要介護5	813 単位/日×10.14=8,244 円/日	247,314 円/月	24,731 円/月
個別機能訓練加算	-	-	-
夜間看護体制加算(Ⅱ)	9 単位/日×10.14=91 円/日	2,738 円/月	274 円/月
協力医療機関連携加算	100 単位/月×10.14=1,014 円/月	1,014 円/月	101 円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 単位/日×10.14=223 円/日	6,692 円/月	669 円/月
認知症専門ケア加算	-	-	-
退院・退所時連携加算	30 単位/日×10.14=304 円/日	9,126 円/月	912 円/月
入居継続支援加算(Ⅱ)	22 単位/日×10.14=223 円/日	6,692 円/月	669 円/月
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位/月×10.14=2,028 円/月	2,028 円/月	202 円/月
ADL 維持等加算	-	-	-
若年性認知症入居者受入加算	120 単位/日×10.14=1,216 円/日	36,504 円/月	3,650 円/月
口腔・栄養スクリーニング加算	20 単位/回×10.14=202 円/回	202 円/回	20 円/回
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	10 単位/月×10.14=101 円/月	101 円/月	10 円/月
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	5 単位/月×10.14=50 円/月	51 円/月	5 円/月
新興感染症等施設療養費	240 単位/日×10.14=2,434/回	12,168 円(5日間限度)	1,216 円(5日間限度)
生産性向上推進体制加算	-	-	-
科学的介護推進体制加算	-	-	-
退居時情報提供加算	250 単位/回×10.14=2,535/回	2,535 円/回	253 円/回

※要支援1及び要支援2の利用者は、夜間看護体制加算及び退院退所時連携加算、入居継続支援加算の適用はありません。

※上記表の「代理受領時の自己負担額」は、1割時の負担額の目安となります。請求時は「介護保険負担割合証」に基づく負担割合にてご請求となります。

※看取り介護加算(Ⅰ)

		自己負担額
・死亡日以前31日以上45日以下	72 単位/日×10.14=730 円/日	73 円/日
・死亡日以前4日以上30日以下	144 単位/日×10.14=1,460 円/日	146 円/日
・死亡日以前2日または3日以下	680 単位/日×10.14=6,895 円/日	689 円/日
・死亡日	1,280 単位/日×10.14=12,979 円/日	1,297 円/日

※看取り介護加算(Ⅱ)

・死亡日以前31日以前45日以下	572 単位/日×10.14=5,800 円/日	580 円/日
・死亡日以前4日以上30日以下	644 単位/日×10.14=6530 円/日	653 円/日
・死亡日以前2日以上3日以下	1,180 単位/日×10.14=11,965 円/日	1,196 円/日
・死亡日	1,780 単位/日×10.14=18,049 円/日	1,804 円/日

看取り期において夜勤又は宿直により看護職員を配置した場合に看取り看護加算(Ⅱ)が算定されます。

※介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)

・一月につき 所定単位数×10.14×128/1000(12.8%) を加算